

環境・ストック活用推進事業に関する評価事業を実施する者の審査結果について

国土交通省住宅局住宅生産課

次のとおり、上記事業に関する事務事業を実施する者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和3年3月5日～令和3年3月18日

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 技術能力に関する要件
- 2) 公平性及び中立性に関する要件
- 3) 秘密保持に関する要件
- 4) 経理その他の事務に係る的確な管理体制及び処理能力に関する要件
- 5) 評価を行う事業の運営に関する要件

<選定した事業者>

- 「サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）」及び「既存建築物省エネ化推進事業」に関する総合的な評価を行う事業

提案者：なし

選定：国立研究開発法人建築研究所

※総合的な評価を行う事業の補助事業者の選定にあたっては、国立研究開発法人建築研究所を含め、最も適切な者に特定することとしている。

- 「サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）」、「既存建築物省エネ化推進事業」、「省エネ街区形成事業」に関する技術的な評価を行う事業

提案者：1者（一般社団法人日本サステナブル建築協会）

選定：一般社団法人日本サステナブル建築協会

- 「サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」に関する評価を行う事業

提案者：1者（一般社団法人木を活かす建築推進協議会）

選定：一般社団法人木を活かす建築推進協議会

- 「サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）」に関する評価を行う事業

提案者：1者（一般社団法人環境共生住宅推進協議会）

選定：一般社団法人環境共生住宅推進協議会

- 「サステナブル建築物等先導事業（次世代住宅型）」に関する評価を行う事業

提案者：1者（株式会社日経BP）

選定：株式会社日経BP